

東京都廃棄物審議会

(第 3 0 回)

会 議 録

令和 7 年 2 月 1 2 日

東京都環境局資源循環推進部

(午前 10時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、第30回東京都廃棄物審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の福安と申します。

本日は、委員の改選後最初の審議会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本審議会ではWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。御発言の際は、必ずお名前をおっしゃってから御発言ください。チャット機能を使って発言したい旨を伝えていただいても結構です。最後になりますが、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますようお願いいたします。

定足数の確認をさせていただきます。本日、13名の御出席を予定しているところでございまして、現在オンライン上に13名の委員の方に御参加いただいているところでございます。委員の総数の20名の半数以上となっておりますので、東京都廃棄物審議会運営要綱第6条第1項に規定しております定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、資料1から資料6までございます。また、参考資料につきましては、参考資料1から11までございます。

資料1につきましては、東京都廃棄物審議会委員名簿。資料2、諮問の趣旨。資料3、諮問書(写)。資料4、東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿。資料5、現行計画の進捗状況等。資料6、東京都資源循環・廃棄物処理計画改定スケジュール(予定)となっております。資料の不足などございましたら、事務局までチャットもしくは御発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、同運営要綱第9条第1項の規定に基づきまして、WEB上ではございますが、公開といたしますので、御承知おきください。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。事前に配付いたしました資料1の審議会委員名簿を御覧ください。大変恐縮ですが、時間の関係でお名前だけの紹介とさせていただきます。五十音順で読み上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

栗生木委員におかれましては、本日欠席の御連絡をいただいております。

足立委員、御参加いただいております。

天沢委員につきましては、御欠席でございます。

天野委員、御参加いただいております。

大石委員、本日、御参加いただいております。

岡山委員、御参加いただいております。

佐々木委員、御参加いただいております。

澁谷委員、本日、御欠席でございます。

鈴木委員、御参加いただいております。

高崎委員、本日、御欠席でございます。（遅れて参加）

高橋委員、御参加いただいております。

滝口委員、本日、御欠席でございます。田崎委員、藤乗委員、平湯委員、皆様御参加いただいております。

村上委員、本日、御欠席の予定でございます。

また、森委員、森本委員、御参加いただいております。

山高委員につきましては、本日、御欠席でございます。

最後になりますが、山本委員、御参加いただいております。ありがとうございます。

続きまして、本日、出席しております東京都の幹部職員を紹介いたします。こちらも名前の読み上げだけにさせていただきます。

環境局長の須藤、資源循環推進部長宗野、資源循環技術担当部長横山、資源循環計画担当部長木村、資源循環計画担当課長荒井、資源循環調整担当課長山中、資源循環推進専門課長塚田、一般廃棄物対策課長清野、埋立調整担当課長江袋、産業廃棄物対策課長田中、産業廃棄物技術担当課長栗原、不法投棄対策担当課長久保田、特命担当課長加納、それから私、計画課長の福安でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、環境局長須藤から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○須藤環境局長 皆様、おはようございます。環境局長を務めております須藤でございます。本日は、御多忙のところ、朝早くから当審議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第9期東京都廃棄物審議会の第1回目の開催となります。第8期から引き続き、お世話になっております先生方、そして、今回新たに加わっていただきました委員の皆様、委員への御就任を御快諾いただきまして、誠にありがとうございます。都の資源循環・廃棄物行政に様々な角度からいろいろな御提言を賜りますようお願いを申し上げます。

東京都では先月、2050年代の東京都のビジョンと、それから2035年に向けた戦略を定めた2050東京戦略（案）を公表いたしました。資源の大消費地である東京の責務として、本戦略では、資源循環分野の中で資源利用に伴うCO₂削減を一層加速するとともに、世界の潮流となっておりますサーキュラーエコノミーにつきましても、新たに施策の柱に盛り込んだところでございます。

国におきましては、昨年5月に再資源化事業等高度化法が成立するとともに、12月には、循環経済への移行加速化パッケージを閣議決定され、国家戦略として循環経済の実現を目指すとしております。

都は、こうした流れを受けまして、今回諮問させていただきます東京都資源循環・廃棄物計画の改定におきましても、廃棄物の適正処理に加えて、サーキュラーエコノミーの実現に向けた施策につきましても、大きなテーマとしていきたいと考えております。

委員の皆様には、目まぐるしく変化を続ける、資源循環・廃棄物処理を巡る動向や将

来を見据えた諸課題への対応も踏まえながら、専門的な観点から、今後東京が取るべき具体的なアクションにつながる御提言を積極的に頂戴したいと考えております。

大変御多忙のところ恐縮ではございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○福安計画課長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず初めに、会長の選出でございますが、運営要綱第5第1項の規定によりますと、会長は委員の互選によることとなっております。委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。推薦などございますでしょうか。

大石委員、お願いいたします。

○大石委員 森本委員にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○福安計画課長 ただいま大石委員から森本委員を推す声が上がりました。御異議などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○福安計画課長 それでは、森本委員に会長をお願いしたいと存じます。

森本会長、よろしければ御挨拶をお願いいたします。

○森本会長 はい、ありがとうございます。御推薦いただきまして、ありがとうございます。頑張りたいというふうに思います。

先ほど須藤局長からお話がありましたように、いわゆる適正処理とサーキュラーエコノミーと、それを二つながら、この東京都の今度、諮問が行われます資源循環・廃棄物処理計画の改定について盛り込んでいきたいと、頑張っていきたいというふうに思います。先生方の御協力をいただいて、よりよい計画をつくっていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○福安計画課長 森本会長、ありがとうございます。

そうしましたら、以降の進行につきましては森本会長にお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 はい。ありがとうございます。

まず、会長代理を指名させていただきたいというふうに思います。運営要綱の第5第3項で、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理すると規定しております。つきましては、田崎委員に会長代理をお願いしたいと思います。皆様、御承認をいただけますでしょうか。

(異議なし)

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、田崎委員に会長代理をお願いしたいというふうに考えてございます。

もう一つ、今度は議事の2でございますが、本日はこの審議会に対して知事より諮問がございます。諮問の趣旨について事務局から御説明をお願いいたします。

○福安計画課長 はい。事務局でございます。

資料2を御参照ください。

現行の東京都資源循環・廃棄物処理計画の計画期間、令和3年から令和7年度まででございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づきまして、計画の改定について諮問をいたします。

検討いただきたい事項でございますが、次の1、2でございます。令和17年頃を想

定した長期的なビジョン、令和１２年度までの具体的な計画の二つの視点で御検討いただきたく、考えてございます。

１、「持続可能な資源利用」の実現に向け、静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を加速するための施策の方向性

２、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の５第２項が定める事項
でございます。背景を御説明差し上げます。

資源・エネルギーの大量消費に伴う気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の破壊など、地球規模の環境制約・資源制約は一層深刻化してございます。

世界を見ますと、ＥＵ等におけるプラスチック等の一定の再生材利用の義務化や、企業による先導的な資源循環の取組など、サーキュラー・エコノミー移行に向けた流れが近年急速に拡大しております。

また、国においても、昨年５月、再資源化事業等高度化法が成立するとともに、８月には第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されまして、循環経済への移行が前面に打ち出されてございます。

東京都では、これまで令和元年１２月に策定いたしました「プラスチック削減プログラム」に基づくプラスチック対策など、脱炭素社会への貢献も見据えた資源ロスの削減や廃棄物の循環利用促進に向けた各種施策を展開してございます。

第一期東京都廃棄物処理計画策定前となります平成１２年度と比較いたしますと、令和４年度の一般廃棄物排出量は約２５％減、廃棄物の最終処分量は約７５％減と大きく減少してございます。現行計画で掲げる「持続可能な資源利用」の実現に向けましては、資源の大消費地である東京の責務として、廃棄物の３Ｒ施策はもとより、サプライチェーン全体を視野に入れた資源循環施策のさらなる加速が必要でございます。

また、人口減少等に伴う社会構造の変化に柔軟に対応できる処理体制の構築、処理システムの強靱化・高度化、災害対応力の強化、そして都が目指す「ゼロエミッション東京」の実現など、社会課題への積極的な貢献に向けまして、取組を迅速かつ的確に進めていくことが求められてございます。

また、他の計画でございますけれども、本年１月、東京都では、新たな長期戦略でございます「２０５０東京戦略」（案）を公表したところでございます。東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たりましては、都の行政全体の中長期的な方向性を踏まえて、検討を進めていく必要があるところでございます。

諮問の趣旨については、以上でございます。

○森本会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明について質疑等はございますでしょうか。

（なし）

○森本会長 また、後ほど現行計画の進捗状況について御説明いただきます。その後にまた御意見、御質問いただける機会があるかというふうに思います。

それでは、環境局長から諮問を受けさせていただきたいというふうに思います。

○須藤環境局長 それでは、諮問文を読ませていただきます。

東京都廃棄物条例第２４条第２項の規定に基づき、下記の事項について、東京都廃棄

物審議会に諮問する。令和7年2月12日、東京都知事小池百合子。東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定について。

どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問手交)

○森本会長 どうもありがとうございます。

今、諮問をいただきました。

○福安計画課長 ありがとうございます。環境局長におかれましては、公務の都合上ここで退席させていただきます。

○須藤環境局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○森本会長 それでは、議題の3に移りたいと思います。計画部会の設置でございます。

このたびいただきました諮問については、専門的な視点から、課題の整理及び議論を行う必要があるというふうに考えてございます。よって総会の下に計画部会を設置し、部会の審議結果を総会に御報告いただいて、審議会としての結論を求めると、こういう流れにさせていただければというふうに思います。

運営要綱第7条第2項によりますと、部会は会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織するとあります。私から恐縮ですが、指名させていただき、次の方々に部会の委員になっていただきたいというふうに考えてございます。資料4に構成案を示させていただいておりますけれども、栗生木委員、天沢委員、大石委員、岡山委員、高橋委員、田崎委員、平湯委員、村上委員、森委員、山本委員にお願いしたいと思います。また、私も委員として参加させていただきたいというふうに考えてございます。

また、部会長につきましては、運営要綱第7条第4項によりますと、部会に属する委員のうちから会長がこれを指名するとありますので、恐縮ですが、田崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○田崎委員 森本会長、御指名いただき、ありがとうございます。お引き受けさせていただこうと存じます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 恐縮です。ありがとうございます。また、いろいろ御指導いただきたいと思います。

それでは、田崎委員をはじめ、部会の委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題の4、現行計画の進捗状況等について、事務局から御報告をお願い申し上げます。

○福安計画課長 それでは、事務局から資料5に基づきまして、現行計画の進捗状況等について御説明いたします。

まず、1、主な施策の実施状況についてでございます。8ページを御覧ください。

現行の計画では、五つの施策分野を定めまして、事業を推進しております。

施策1は、「資源ロスの更なる削減」でございます。プラスチック資源循環につきまして廃プラスチックを焼却して処理する場合にはCO₂の排出につながりますので、脱炭素社会の実現に向けて、廃プラスチック焼却量の削減を目指していくことが大変重要でございます。このため、2Rと呼んでおりますけれども、資源のリデュース、減らす取組と、リユース、再利用する取組を、まず徹底していくことで、それらを基調とした社会を実現することがとりわけ重要と考えてございます。その上で廃棄せざるを得ない

資源につきましては、水平リサイクルと申しておりますが、元の素材と同等の品質に戻して再資源化していく取組の社会実装が重要と考えております。

ペットボトルの「ボトル to ボトル」などはその先駆けの取組かと思えます。

プラスチックは、衛生面の確保という観点ですとか、食品の消費期限を延ばすですとか、様々な便益がございまして事業活動、日常生活の中に広く普及している素材でございます。一方で、使い捨てのプラスチックにつきましては、極力2Rなどの仕組みで削減を進めるとともに、水平リサイクルをしっかりと進めていくために、東京都では「プラスチック削減プログラム」に基づきまして、新たなビジネスモデルやイノベーションの創出を目指す事業者や区市町村の取組を支援しています。

主な取組を御紹介いたします。

プラスチック資源循環の促進に向けまして革新的な技術により、事業拡大に取り組む企業グループへの補助を通じまして、例えばテイクアウト用カップをリユースカップでシェアリングするサービスの支援などに取り組んでいます。

また、右側ですが、プラスチック製容器包装等・再資源化の支援といたしまして、家庭から排出される廃プラスチックの分別回収リサイクルにつきまして容器包装、製品プラスチックそれぞれの導入拡大の取組に対して、事業主体である区市町村への技術的・財政的支援を実施しております。

本事業を通じまして、東京23区では数年前までは半数程度の自治体にとどまっていた廃プラスチックの分別収集が、先月で22区まで分別回収開始をしますという表明をされており、準備が進められているという状況になってございますが、引き続き全ての自治体が分別回収を実施して再資源化率の向上につなげていくことが重要というふうに考えてございます。

9ページを御覧ください。

このほかに、「繊維 to 繊維」と言う水平リサイクルの取組として、今年度は合成繊維でありますポリエステル製の衣類を都庁舎やイベントで回収を行い、技術検証に活用してございます。

また、右側ですが、都庁におけるプラスチック対策といたしまして、率先的な行動に努めているところでございます。都庁舎におきましては、ペットボトルの「ボトル to ボトル」と、廃プラスチックの分別回収をいたしましてマテリアルリサイクルをしてプラスチック製品にリサイクルするとする取組を開始しています。

これらの取組によりまして、廃プラスチックの焼却量ゼロといたしまして、CO₂削減に貢献してきているところでございます。

10ページを御覧ください。

次に、食品ロスの削減に向けましては、生産、加工、流通で発生する食品ロスの徹底した削減が重要でございまして、食品ロス削減パートナーシップ会議を設けまして、各業界団体や有識者から最新の知見などをいただきながら、施策の構築に反映させているところでございます。

東京都の食品ロス削減推進計画に基づきまして、「主な取組」にございますように、都内で発生する食品ロスの約6割を占めます事業系の食品ロスの発生量の削減、とりわけロスの多い業種でございます小売業、外食業を対象とした支援事業の取組を進めてい

るところでございます。

外食につきましては、令和7年度の新規事業のイメージを掲載しておりますけれども、インバウンド観光客の増加を踏まえ、業界団体や自治体と連携した行動変容の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

11ページを御覧ください。

家庭系の食品ロス削減の取組も重要でございまして、発生抑制に軸を置きながら、普及啓発や事業者との連携した率先行動に取り組んでいるところでございます。具体的には、食品ロス削減の見える化サイトでの先進事例の紹介、消費者や事業者など対象ごとに整理したコンテンツを発信するとともに、防災備蓄食品の有効活用を図るため、未利用食品マッチングシステムを運用しておりまして、区市町村や都の施設で保有する備蓄食品をフードバンク等に寄贈する仕組みを通じまして、食品ロス削減を推進しているところでございます。

12ページを御覧ください。

次に、施策2「循環利用の更なる促進」についてでございます。

技術開発に合わせたリサイクルルートの拡大や高度循環利用の仕組みの構築が重要でございます。特に住宅用太陽光パネルにつきましては、東京都では、本年4月から、新築住宅を供給する大手ハウスメーカーなどを対象に、太陽光パネルの設置を義務とする新たな制度を導入することとしておりまして、再エネ拡大を加速しているところでございます。2030年台半ば以降の大量廃棄の時代を見据えまして、住宅用太陽光パネルのリサイクル、既に首都圏では9か所のパネルリサイクル施設が稼働しているところでございますが、リサイクルできる状況にはあるわけですが、家庭用のパネルにつきまして効率的なリサイクルルートを拡充していくことが重要と考えております。このため東京都では、住宅用パネルのリサイクル費用を支援する補助事業や、都民・事業者向けのパネル取り外しマニュアル動画の公表などに取り組んでおりまして、脱炭素社会への備えを確かなものにしていきたいと考えてございます。

13ページを御覧ください。

廃棄物を再資源化した上で、再生品の利用促進を図ることも重要でございまして、清掃工場から発生する焼却灰につきましては、多摩地域ではエコセメント化し、埋立ゼロを継続していくとともに、東京23区におきましても、再資源化を進め、埋立量の削減を進めているところでございます。

14ページを御覧ください。

施策3「廃棄物処理システムの強化」につきましては、ICTやAIなどの導入による業務効率化を推進しているところでございまして、東京都では「主な取組」にありますように、産業廃棄物の事業者の皆様を対象に、処理プロセスにおいてDXを活用した循環経済の実現に貢献する新たな事業構築を支援しているところでございます。AI配車などによる輸送の効率化のほか、廃棄物の手選別工程におけるAIやロボットの導入などによりまして、業務の効率化と高度なリサイクルの実現を進めてまいりたいと考えてございます。

15ページを御覧ください。

リチウムイオン電池対策でございますが、清掃工場、民間処理施設におきまして処理

過程における火災事故が急増している状況で、安心安全に処理する仕組みの構築が重要でございます。都内におきましても、清掃工場や粗大ごみの施設などでの火災によりまして、収集に影響が出る事態も発生しており、東京都では、分別徹底に関する注意喚起といたしまして、「リチウムイオン電池混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト」を推進しているところでございます。その中では、普及啓発について産業廃棄物の業界団体や商工会議所などの商工団体、建設団体などと連携いたしまして、共通のコンテンツによりまして、注意喚起と分別徹底を呼びかけております。

また、右側ですが、広域的資源化モデル事業を今年度試行的に実施しております。区市町村と連携をし、複数の自治体からまとめて回収をいたしまして、資源化事業者へ有価で売却することで、自治体による回収拠点の拡大につなげてまいりたいと考えております。このほか、大学と連携した安全安心な処理フロー構築に係る調査、技術開発の支援などに取り組んでいるところでございます。

16 ページを御覧ください。

施策4「健全で信頼される静脈ビジネスの発展」につきまして、事業者がチャレンジしやすい環境の整備や支援が必要でございまして、都はフードテックの活用など新たなビジネスの創出や社会実装に係る事業を幅広く実施してまいりました。

取組事例といたしまして、右側ですけれども、二子玉川の商業施設におけるテナントと連携した分別リサイクルの取組の紹介をさせていただきます。テナントごとに廃棄物を計量管理するシステムを導入されていまして、排出量の可視化を図るとともに、排出事業者のモチベーションを高める仕組みが提供されてございます。こうした建物の大規模改修のタイミングで、リサイクルステーションの整備なども併せて行いまして、資源循環への貢献を、テナントとしてもアピールできる、そういった環境を整備することでビルの付加価値自体を上げていこうと、こういった取組につきましても、一定の取組を面的に広げていくことも重要なことというふうに考えております。

17 ページを御覧ください。

循環経済への移行に向けて、都民・事業者・関係団体・自治体などの多様な主体との連携を促していくことが重要でございまして、東京都では、東京都環境公社に東京サーキュラーエコノミー推進センターを設置して、こちらの写真にありますように、定期的なサロンの開催などを通じまして、事業者間、都民、自治体間のマッチングを促進するほか、いろいろなよろず相談などを受けるような対策を行いまして、情報発信を強化しているところでございます。

18 ページを御覧ください。

施策5「社会的課題への的確な対応」、ゼロエミッション、脱炭素社会への貢献についてでございます。

廃食用油や一般廃棄物などから製造できるSAF、持続可能な航空燃料につきまして、航空分野の温室効果ガス削減の切り札とも言われておりまして、東京都では、企業や区市町村と連携をして、廃食用油の回収や廃棄物を使った製造技術の開発に向けた取組を推進しております。

東京では、今年、世界陸上東京大会も開催されまして、多くの選手が都内に集まることとなりますけれども、そうした都が主催する大規模なイベントとも連携をして、回収

の機運を高めていくことも重要と考えております。

19ページを御覧ください。

災害廃棄物処理体制の構築について、一昨年に改定いたしました「東京都災害廃棄物処理計画」に基づきまして、区市町村と連携した災害廃棄物処理の演習や情報交換会、一部事務組合と連携した合同処理マニュアルの策定を支援しております。

また、能登半島地震での支援にも取り組んでおりまして、早期の復興に貢献できるよう、鉄道コンテナの活用といったコーディネートを都が行いながら、災害廃棄物の都内清掃工場での受入れを区市町村の御協力をいただきながら進めているところでございます。鉄道コンテナにつきましても、都として順次製造しておりまして、東京都外で大規模な災害被害が発生した際に迅速に支援するとともに、首都直下地震が発生した際には、都外での広域処理にも活用できる体制を整えてまいります。

20ページ以降になりますけれども、定量目標と実績についての御説明となります。

21ページを御覧ください。

一般廃棄物排出量につきまして、都内人口でございますけれども、増加傾向でございます。その中で3Rの取組の進展に伴い、2022年度は419万トン、2000年比で25%程度減少してきております。

22ページを御覧ください。

都は、脱炭素社会の実現に貢献していくため、プラスチック焼却削減量を目標として掲げ、2030年4割削減を目指しております。区市町村の分別促進によりまして、リサイクルが進む一方で、テイクアウトですとかデリバリーですとか、ライフスタイルも変化してきている中で、プラスチックの利用も非常に変化してきている状況、そういったこともありまして、全体として横ばいの傾向が続いているところでございますが、今後、オフィス系のプラスチックの削減に加えまして、焼却量の大半を占めます家庭系プラスチック対策の一層の強化が必要と考えてございます。都としては、プラスチック対策の取組を重点的に進めてまいりたいと考えてございまして、審議会の中でもしっかりと議論の場を持たせていただきたいと考えております。

23ページを御覧ください。

食品ロスの発生量につきましては、着実に減少を続けておりまして、2022年におきましては、2030年目標でございます50%削減を達成する水準にございます。今後、さらなる削減に向けた施策強化の方向性を議論できればと考えてございます。

24ページを御覧ください。

一般廃棄物の再生利用率目標につきまして、2020年度から上昇基調となっております。多摩地域におきましては、東京のごみ減量とリサイクルの分野でそれぞれ全国トップレベルでありまして、毎年、右側の表にあるように、上位に多摩地域の自治体が名を連ねているという状況でございます。多摩地域の大半の地域では、家庭ごみの有料化が導入されておりまして、分別回収が進んでいるということが要因と考えられます。

一方で、東京23区の取組の底上げ、これはリサイクルの量を増やしていくだけではなくて、分母となりますごみの排出量の削減、この施策の効果ということもこの指標の目標の達成には効いてくるものになりますので、例えば23区におきましては、家庭ごみ、事業系の一般廃棄物の削減につきまして、計画達成に向けて様々な施策の導入、一

層の取組を促していくことが必要というふうに考えてございます。

25 ページを御覧ください。

最終処分量でございます。

一般廃棄物のごみ量の減少と、焼却灰の再資源化によりまして、最終処分量、埋立量も減少傾向にあります。また、産業廃棄物につきましても減少傾向にございますが、限りある処分場のさらなる延命化のためにも、引き続き取組の推進が必要と考えております。

26 ページを御覧ください。

区市町村における災害廃棄物処理計画の策定率につきましては、着実に増加しておりまして、来年度には東京の島しょ部を含めまして全ての団体に策定が完了するよう、技術支援などに取り組んでいるところでございます。

27 ページ以降につきましては、参考指標の御紹介となります。

マテリアルフローにつきましては、定期的な更新を行っているところでございまして、直近の数値による算定を進めているところでございます。この審議会の場で、改めて御審議いただければと存じます。

28 ページを御覧ください。

電子マニフェスト普及率、第三者評価事業者への産廃処理の委託割合、高濃度 PCB 処理状況、一般廃棄物処理に伴う CO₂ 排出量の推移をまとめてございます。御確認いただければと思います。

29 ページを御覧ください。

一般廃棄物・産業廃棄物の排出実績など一覧をまとめておりますので、今後の議論の御参考にいただければと存じます。

最後に、30 ページ、31 ページになりますけれども、本年1月末に、「2050 東京戦略」と申します東京都の総合計画の案を公表させていただきました。その中では、サーキュラーエコノミーへの移行という柱立てを新たに設けまして、脱炭素化や産業競争力の強化につながる循環経済への移行に向けまして、デジタル技術を活用しながら、サプライチェーン全体での循環利用や行動変容、多様な事業者間連携を推進するとともに、脱炭素化にも貢献するプラスチック・食品ロス対策などを通じまして、持続可能な資源利用を促進していくという目標を立ててございます。

また、32 ページを御覧ください。

こちらの戦略でございすけれども、2035 年の新たな目標設定につきましても提示させていただいたところでございます。目指すべき水準をお示ししたところでございすけれども、廃棄物審議会にて御審議いただきまして、どのような施策の方向性を持って、さらなる高みを目指していくのか検討を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

最後の33 ページでございます。

東京都では、気候変動や生物多様性、資源循環など環境政策に関わる総合的な計画といたしまして、環境基本計画を定めております。定期的に環境審議会の委員の皆様施策の進捗状況を報告し、今後の施策展開に向けた御意見をいただいているところでございます。

昨年１０月の企画政策部会で寄せられた意見は以下のとおりでございまして、一つ目の四角でございますけれども、今、資源循環の分野は、非常に多様で広大な分野でございまして、その中で何を重点的に施策の実施をしていくのか、見極めが必要といった御意見も頂戴しております。今後の審議の参考に御確認いただけますと幸いです。

以上、雑駁ではございますけれども、資料５の説明となります。よろしくお願いいたします。

○森本会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ありますでしょうか。ぜひこの機会に、とりわけ部会の委員に御指名させていただかなかった先生方に、積極的に御発言いただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、まず手挙げ方式で御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。高崎委員、よろしくお願いいたします。

○高崎委員

まず１点目は、資料の２２ページです。

これは事前の説明のときにも質問があったかと思いますが、オフィスの分の廃プラスチックは、家庭の廃プラスチックよりも大分少なく、集計範囲がオフィス全量なのか、それとも把握できる一部の量なのかを改めて教えていただきたいと思います。

２点目は、取組がこれからというタイミングですので、資料で紹介されている事例は非常に参考になると思いますが、これら事例は東京都のホームページ等で今後紹介をされるのか教えてください。

○森本会長 事務局からお願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井でございます。高崎委員の御質問にお答えします。

まず、オフィスプラスチックの集計につきましては、大規模オフィスビルというところの集計でございますので、把握できる部分でございます。

２点目の事例の紹介につきましては、順次、東京サーキュラーエコノミー推進センターのほうにそういった事例を紹介していくような形で、またいろいろな取組につきましても順次、都民の皆様、事業者の皆様に公表していきたいと思っております。

以上でございます。

○高崎委員 ありがとうございます。

○森本会長 高崎委員、お願いします。

○高崎委員 ２２ページのほうは、勘違いしないようにオフィスの集計範囲を、下に注釈でも入れたほうがいいかなと思いました。それから、事例のほうは、ぜひ今後この種、事例も増やしていただくと、よりこの活動が進むのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○森本会長 どうもありがとうございます。先ほどおっしゃったセンターでの紹介というのは、センターという場所での紹介じゃなくて、ホームページで。

○荒井資源循環計画担当課長 そうですね。東京サーキュラーエコノミー推進センターの

ホームページ等で御紹介しているところでございます。

○森本会長 はい、どうもありがとうございました。

そのほかの先生、いかがでしょうか。

どうぞ。足立委員、よろしくお願いいたします。

○足立委員 今日から参加させていただいております足立と申します。よろしくお願いいたします。

○足立委員 先ほど23区のプラスチックのところだったと思うのですが、23区のうち22区までが既に、もうプラスチックの分別回収に取り組んでいるということで、その取り残された1区の世田谷区に私住んでおりますので、この問題に非常に興味を持っているところなのですが、ここに、スタートアップ支援ですとか、レベルアップ支援などございますけれども、この2年間ぐらい、22区のほうで一気に回収システムが進んだと思うのですが、その22区の皆さん、ほかの区の皆さんというのは、やはりこちらのスタートアップ支援というのをかなり活用されていたのでしょうか。23区に限って言えば、どのぐらいの区が活用したのか、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森本会長 それでは、よろしくお願いいたします。

○清野一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課の清野と申します。

プラ製容器包装等・再資源化支援事業という区市町村向けの支援をやっておりまして、スタートアップ支援ということで、こちらの資料のほうにもございますとおり、2022年で11の自治体で活用、2023年で16の自治体で補助金の活用ということになっておりまして、かなりの自治体のほうで活用をしております。

○足立委員 すみません。ありがとうございます。これは23区ということ言えば、ほとんどの区が活用したということでしょうか。

○清野一般廃棄物対策課長 少々お待ちください。スタートアップ支援でいきますと、2022年で7自治体、それから2023年で15自治体ということになっておりますので、かなり多くの自治体で活用しております。

○足立委員 はい、分かりました。どうもありがとうございます。

○森本会長 はい、ありがとうございました。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

岡山委員、よろしくお願いいたします。

○岡山委員 はい。ありがとうございます。岡山と申します。

ちょっと聞きにくいことをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○森本会長 大丈夫だと思います。

○岡山委員 2点ありまして、まず、10ページの食品ロスなんですけれども、こちらの23区、とりわけ本当に飲食店から出てくる食品ロスが非常に他自治体と比べても多いということは認識しているのですが、しかしながら城南島の食品廃棄物リサイクル施設に持ち込まれるものは、大半が多摩地区のもので、23区のはほとんど入ってこないというのが現状です。これはやはり23区と多摩地区の事業系一般廃棄物の処理手数

料の額の差によるものであると思われるのですが、そこで、もし差し支えなければ23区の事業系一般廃棄物の処理手数料と、ただ多摩地区の組合が幾つかありますので代表的なところでいいのですが、そちらの処理手数料を教えてくださいというのが、まず1点です。

それから、次のページの11ページの、同じく食品ロスではあるのですが、防災備蓄食品の有効活用について、マッチングシステム、何年か前からもう既に稼働しております。これは、例えば昨年度のマッチングのマッチング率の実績などを教えてくださいから幸いです。よろしくお願いいたします。

○森本会長 はい。よろしくお願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長荒井から岡山委員の質問に答えさせていただきます。

まず、条例手数料の件につきましては、23区は共通してキログラム当たり運搬含めまして46円で、持込みで19円という形になっております。多摩地域につきましては、各自治体の持込手数料についてまちまちでございまして、大体35円から40円ぐらい、キログラム当たり、持込手数料については定めているところでございます。

また、マッチングシステムのほうにつきましては、令和5年度マッチング件数としましては243件、マッチング食数といたしましては13万8,000食が成立したところでございます。こちらにつきましては、東京都または区市町村が保存しています防災備蓄食品が対象となっております。

以上でございます。

○岡山委員 ありがとうございます。寄附をしたいというところと、それからの寄附先が決まったということでマッチング率みたいなものは出していないのでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 マッチング率は、これはシステム上、寄贈元、東京都や区市町村の機関が登録いたしまして、そちらをフードバンク等がこちらを欲しいという形でマッチングするシステムございまして、無駄になったかどうかというのは、ちょっとマッチング成立数という形でカウントしておりますので、今、フードバンクのほうやはり食品寄附を求めるのが多いところでございますので、基本的には登録されたら、結構マッチングが成立しているんじゃないかなと思います。その数値については把握しておりません。

○岡山委員 分かりました。ありがとうございました。

○森本会長 はい、ありがとうございました。

それでは、山本委員、よろしくお願いいたします。

○山本委員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○森本会長 はい。届いております。

○山本委員 ありがとうございます。私も、プラスチックのスライド22というのについて、お伺いしたいんですけれども、今回からなのでよく分かっていなくて初歩的な質問で恐縮なんですけれども、ここで言っているプラスチック焼却量というものの分母というか、70万トンというのは分別回収されたもので燃やされたものという理解でよろしいのでしょうか。例えば、もともと分別されずに燃えるごみなどのほうに混在しているようなもの、プラスチックとかというのはカウントされてなくてという、そういうこと

でよろしいでしょうか。

○森本会長 はい、お願いします。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井からお答えさせていただきます。

こちらは、まず、家庭系のプラスチックの焼却につきましては、各清掃工場に入ってきたプラスチックの混入割合とその総量で推計したものとなっております。オフィス系につきましては、サーマルリサイクル、いわゆるRPF化とか、また区部におきましては一部清掃工場に入ってくる弁当ガラがございますので、そういったところも両方カウントとしたものとなっております。

○山本委員 なるほど。そうすると、ある種の組成調査みたいなもので、一度作った混入率みたいなものを総量に掛けて、これぐらいじゃないかという予測というか、そういうものも含まれているということですか。

○荒井資源循環計画担当課長 清掃工場におきましては、毎年、ごみの組成分析を行っておりますので、そのデータをいただいて、その結果に基づいて推計するところでございます。

○山本委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。ちなみにここで家庭プラと言ったときには、ちょっと実態あるか分からないですけど、粗大ごみみたいなものというのは含まれるのでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 同じことで、粗大ごみのプラスチック系も破碎されまして、破碎した後のプラスチックという中で、清掃工場のほうでカウントされると思われます。

○山本委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○森本会長 はい、ありがとうございます。

そのほかの先生、いかがでしょうか。

田崎委員、よろしくお願いいたします。

○田崎委員 私からは2点について質問、確認をさせていただきたいと思います。

一つ目が太陽光パネルのところであります。スライドを出していただけますでしょうか。現在、補助金交付ということで2.5万円、1キロワット当たり、出しているということなんですけれども、この費用というのは、現在、太陽光パネルの中でも、事業系向けで積立金がされているものはあると思いますが、そちらとは違うスキームで、積み立てられていない部分フルでお金を出しているということかということと、あと、8割以上再生利用できる首都圏の施設の指定ということなんですけれども、これが大体どれぐらいの数になっているか、正確な数ではなくて、概数で構わないので、どのような状況かを教えていただきたいというのが1点目であります。

2点目がリチウムイオンのところであります。注意喚起が必要で、本当に一般廃棄物の処理が止まるようなものなので、ここについては非常に懸念をしているところなんですけれども、廃棄物処理法の第6条3ですと、適正処理困難物について、市町村が事業者の協力とか、いろいろできるというところで、それを踏まえて環境大臣のほうでも必要な措置、協力を求めるようなことはスキームがあるんですけれども、このスキームを使わないでも都だけでやっているのには限界があるのではないかなと思っておりまして、こ

のスキームを使おうという動きがあるか、どこかの市町村、そういった協力を求めるよう動いているか、その辺りの情報を教えていただければと思います。

以上です。

○森本会長 はい、ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○山中資源循環調整担当課長 御質問ありがとうございます。

まず、太陽光パネルについてお答えさせていただきます。資源循環調整担当課長の山中と申します。

一つ目、今、FITの積立てがありますけれども、これとは別のものがございます。

こちらの補助金は住宅用の太陽光パネルについてリサイクルする分、リサイクルに係るプラスアルファの金額の分というところで、運搬費も含めまして、キロワット当たり2万5,000円の補助をしているというところでございます。

あとは、リサイクル施設、先の説明で首都圏に九つリサイクル施設があるというところがございまして、指定している施設につきましては、そのうちの八つを指定しております。事業者のほうから申請があったものについて指定をしているというところでございます。

以上でございます。

○清野一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課の清野です。

リチウム電池対策についてでございます。

今回、「リチウムイオン電池混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト」ということの中で、広域資源化モデル事業というのを実施しております。こちらは、各市町村、1自治体だけではなかなか処理する先を見つけたりですとか、特に売却するということになりますと量が必要ということがございますので、複数の自治体をまとめて量を確保してそれを売却していく。そうすることで自治体の金銭的な負担だとかも軽減していく。そういった取組になっております。

委員御指摘の事業者との協力のスキームということでございますけれども、現時点では今まだ、そういった話は都のほうに聞こえてきてはおりませんけれども、また今後そういった必要があれば、都のほうも併せて必要な後押しをして、しっかり対策を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○田崎委員 御回答、ありがとうございました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、次に、天野委員、お願いいたします。

○天野委員 はい。地球・人間環境フォーラムの天野です。

1点コメントなんですけれども、22ページのスライドにあったオフィスから排出されるプラスチックが減らないというところに関してなんですけれども、私どもはリユース容器の普及啓発の活動を行っているんですけれども、非常に問合せ自体増えてきてまして、最近ではオフィス以外にも、例えば医療機関で今とても大変な人手不足の状況である中で、入院される患者さんですとか、リハビリに通う方の食事を提供するのに、今まではメラミンの洗って使う容器を使用されていたものが、洗浄がもう間に合わないということで使い捨てを利用されるようなところが非常に増えているというようなことで、

洗浄を外注して回すことができないかというような御相談をいただいています、今、大変な人手不足の中で、どうしても使い捨て容器のほうが非常にコストが安く済むという点で使い捨て容器を選択される流れが非常に増えてきているのかなというふうに思います。その中で、やはり東京都が政策として進められている、このリデュース、リユースが増えるようなサポートをするという取組を、ぜひ継続して行っていただきたいのと、特にリユースは新しいインフラを作る、洗浄設備を整えるですとか、非常に大がかりに取り込む必要がありますので、ぜひサポートを継続いただきたいなというふうに思います。

それから、８ページで御紹介いただいているようなシェアリングサービスですとか、マイボトルを利用するようなＩＣＴを使ったり、新しい手法でリデュース、リユースの取組が広げられるというところもぜひ、先ほどサーキュラーエコノミー推進センターのＷＥＢで紹介いただくというようなお話がありましたけれども、動画ですとか、インフルエンサーの方に登場いただいてＰＲしていただくような、広く認知度を高めるところにも力を入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○森本会長　ありがとうございます。一言コメントを。

○荒井資源循環計画担当課長　貴重な御意見をありがとうございます。今、２Ｒビジネスにつきましては、補助事業を今年度からスタートしまして、来年度も引き続き補助事業を進めていきたいと思っております。

また、東京サーキュラーエコノミー推進センターでのいろんな取組の紹介のほか、今年度におきましては、ケーブルテレビと連携して、イベント、リユース容器の利用のイベントや都民向けのイベントなど、様々な取組をしております。そういった普及啓発にもっと力を入れるようにという御意見を賜りましたので、また引き続き、都におきましてもしっかりと対応していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○森本会長　はい、どうもありがとうございました。

それでは、森委員、お願いいたします。

○森委員　はい、ありがとうございます。

私からも、質問が集中している２２枚目のスライドをについて質問を１点お伺いしたいと思います。

都と市区町村との今後の役割分担というか関係についてお伺いしたいと思います。私自身も練馬区という２３区の一つで長年審議会をしているんですけども、特にこのプラスチックの焼却量とか、それから排出量を２０３０年までにかなり大幅に減らさなければいけないという目標にどうやって取り組むのかというのが、市区町村のレベルでも、どうしたらいいだろうかと、議論が結構行き詰まっているような雰囲気を感じております。すごく大幅な削減をこれからやっていく。しかももう、プラスチックの分別回収をしている市区町村にとっては、この目標を達成するために、一体このほか何ができるんだろうかという意見がよく委員からも出されておりますので、東京都と市区町村でこのプラスチックの削減についてどういった役割分担をイメージしておられるとか、それから連携ですよね、情報共有とか連携に対して、どういった姿勢を考えておられるかというところをお伺いしたいと思います。

○森本会長 それでは、まずそこからお願いいたします。

○清野一般廃棄物対策課長 はい、ありがとうございます。

プラスチックは様々な要素があるかと思うんですけれども、まずプラスチックにつきましてはしっかりこの機会に取組をやっているように、プラ製容器包装等・資源化支援事業において進めていくということがまず重要であるというふうに考えております。

また開始して、それからプラスチックの回収できる量を増やしていくということも重要になってまいりますので、そういったところの後押し、技術的助言といいますか、よい事例の共有といったようなことなども含めて、しっかり進めていきたいというふうに考えております。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井でございます。まず大規模オフィスビルのプラスチック削減についてお答えさせていただきます。

都内の区市町村では、大体、条例で再資源化の計画書の提出が自治体で行われております。東京都におきましてはそういった各自治体の大規模オフィスビル等の排出量に関して、都として3Rアドバイザーを派遣して、区市町村と連携して、オフィスビルのプラスチックの排出量の削減等に取り組んでいるところでございます。こちらについては、一緒に連携して進めているとともに、また、自治体の大規模オフィス向けの講習会などでも、3Rアドバイザーを派遣してその講義の中で、プラスチックの削減方法とか、そういったところをアドバイスしているところでございます。

以上です。

○森委員 はい、ありがとうございます。

市区町村の会議に参加していると、特に市民を巻き込んだプロジェクトとか、それから普及啓発について、特に知見がまだまだ足りないなという気がしていますので、そういった方面もぜひ都からサポートいただけるとありがたいです。

以上です。

○森本会長 はい、ありがとうございます。とてもプラスチックの問題はなかなか難しい課題があるのかなというふうに思っております。

ほかの委員、いかがでしょうか。

高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 はい、ありがとうございます。商工会議所の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

私からの2点質問でございまして、1点目は、9ページのサントリーさんとの提携のところなんですけど、非常にいい取組だと思っておりますけれども、これは、ほかのメーカーさんというか、サントリーさん以外の御検討はされているのかどうかというところをお聞きしたいのが1点目。

それと、もう1点は、11ページでございまして、防災備蓄品のマッチングですけれども、非常にこれもいい取組だなと思って拝見したんですけれども、これは今は区市町村や都が保有する防災備蓄食品ということですが、これは民間の事業者も結構防災備蓄品はたくさんあるんじゃないかなと思うんですが、民間へ広げるというようなところは御検討されているかどうかという辺りをお聞きできればと思います。

以上でございます。

○森本会長 よろしく申し上げます。

○福安計画課長 高橋委員、御質問ありがとうございます。計画課長の福安でございます。

ペットボトルの「ボトルｔｏボトル」の取組でございますけれども、こちらのサントリーさんと協定を結ばせていただいておりますけれども、都庁舎で申し上げますと、産廃として処理する分と、あと自動販売機の横で飲料のベンダーさんが回収されているものと二つルートがあるわけでございますけれども、都庁舎の中でもサントリーの自販機以外にも様々なメーカー、飲料ベンダーさん入っていただいております。それぞれお話をさせていただきまして、また来年度からは、実際に契約する際の条件としても「ボトルｔｏボトル」ということを取り組んでいただくということをしていただくという中で、自動販売機のところにつきましても「ボトルｔｏボトル」が進められるというような体制を整えてきているところでございます。引き続き、こうした飲料ベンダーさん、あと、全国清涼飲料連合会様とも、これまで連携事業に取り組んでおりますけれども、「ボトルｔｏボトル」の取組が、さらに普及していくよう取組を進めてまいりたいと考えてございます。

あと、もう1点、申し上げます。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井でございます。私から未利用食品のマッチングシステムの件、民間でも活用できないかという点でございますが、実際に民間のほうでも、実はこういったマッチングシステムのほうを運用されていることもございますので、もしそういう民間のところでこういったシステムを利用したいということが問合せがありましたら、そういったサイトのほうを御紹介しているところでございます。

また、大体オフィスビル等の備蓄食品についてはビルのオーナーさんが、従業員に配ったりとか、またそういうサイトを使ったりという形で結構無駄なく利用されているということをお伺いしていますので、東京都とのマッチングシステムにつきましては対象が東京都の機関と区市町村の方々に、独自でやられているケースが多いんですけれども、どうしても少量でどこか引取先がないかということが結構問題ありましたので、そういったところをしっかりとサポートできるようなシステムということで作った次第でございます。

以上でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○森本会長 はい、どうもありがとうございました。

そのほかの先生、いかがでしょうか。

それでは、大石委員、よろしくお願いいたします。

○大石委員 はい。ありがとうございます。

私のほうからは3点、質問と御意見と申し上げたいと思います。

まず、17ページにあります、この事業者との連携というところですが、サーキュラーエコノミーを推進するためには事業者、特に販売事業者の役割というのも今後大きくなるのではないかなと思っております。といいますのも、消費者の中では、お店に行って買うというのがありますけれども、ネットで物を買う人がすごく増えております。ということは、実際に物を見るわけでもないし、どういう形で物が運ばれてくるか

も分からないということで、容器包装も含めて通販事業者にもいろいろな協力をお願いする必要が今後は特に大きくなるのではないかなと思っておりますので、その辺り、事業者というと、どうしても製造事業者に重きが置かれがちですが、都としてどのようにお考えか教えていただければと思います。これが1点目です。

それから、12ページの太陽光パネルの話ですけれども、今後CO₂削減のために大変必要なこの太陽光パネルについてです。私はマンションに住んでおりますので屋根置きができませんので、災害にも備えてポータブルの、キャンプなどにも使える太陽光パネルというのを購入し、充電器と一緒に使っておりますが、これが壊れたときに市区町村で回収していただけなかったというか、どこに出していいのか大変困ったという経験があります。今後、災害対応も含めて、このようなポータブルの太陽光パネルですとか、充電器などが増えてくる場合に、廃棄・リサイクルの受入先というのでも検討していただけないか。その方向があるかどうかということをご教えていただければと思います。

それから、3番目として、22ページの、皆さんからお話があったプラスチックについてですけれども、プラスチックの製品といってもいろいろあるわけですが、今、結構増えているのが紙オムツ類で、それからペット用のトイレシート、あと、幼児用、大人用、そういうものが病院から出るものも含めてかなり増えているのではないかと思います。紙オムツと言いながら、実は製品としてはほぼプラスチックでできているもので、これらが今後さらに増えていく。それから一番困るのは、災害時にさらに急激にこれらの紙オムツ製品というのが増えるということが考えられますので、それに対応する準備も都としてはしておく必要があるのではないかなと思いますので、その辺りのこともお聞かせいただければと思い、発言させていただきました。

以上です。

○森本会長 はい、ありがとうございます。

○荒井資源循環計画担当課長 1点目の店頭で買うだけじゃなくてネット等での購入についても、いろんな行動変容というのが必要じゃないかという点につきまして、資源循環計画担当課長の荒井からお答えさせていただきます。

店頭、店で買う部分については、東京サーキュラーエコノミー推進センターのほうで相談マッチングという形で展開していただいております。当然、個人が通販で買うということも年々増えているというところで、そういった場面については、まだまだホームページのほうを充実させていかなきゃいけないかなと思いますので、こういった視点も含めて普及啓発のほうも進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山中資源循環調整担当課長 二つ目の、太陽光のポータブル型等についてです。今、主体としていろいろ検討しているのが、シリコン型のパネルがあってガラスがあってという形のものはあるんですけれども、おっしゃるようにポータブルについてもいろいろ今後出てくるところがあるかと思います。リサイクル施設の中では、これについても引取りをしているところも、もちろんございますので、こういったところでできますよということは今後考えていかなければいけないかなと思っております。ありがとうございます。

○清野一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課の清野です。

紙オムツについてでございますけれども、令和2年、3年に東京都のほうで実証事業

を実施しております。回収の方法ですとか、リサイクルの方法といったところを事業者さんと区市町村と連携しながら実証事業を行ったということでございます。その後、一般廃棄物でございますこの紙オムツにつきましては、東京都として区市町村に対する補助金を現在用意しておるところでございます。区市町村のほうで紙オムツのリサイクルを進めていく。そういったことのまず調査から始まると思いますけれども、そういったことを進めていく際の補助金を、まず活用していただいて、少しずつ進むように今、後押しをしているという状況でございます。

以上でございます。

○福安計画課長 最後に、紙オムツの関係なんですけれども、災害が発生した際に携帯トイレの備蓄ということも、東京都としてはいろいろ取組を進めていこうということで動きがでございます。基本的には可燃物になりますので、なかなか災害時に全量リサイクルというのは難しいと思いますけれども、ただ、可燃物として清掃工場に持っていくにしても、分別をして注意しながら収集、運搬するということが必要になってくるかと思えますので、災害廃棄物の処理の主体である区市町村とも、携帯トイレの、実際に災害時の廃棄についてどのように進めていくのか。まさにこれから議論していくところというふうに認識してございます。御質問ありがとうございます。

○大石委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 どうもありがとうございました。

それでは、次の議事5のほうに移りたいと思います。改定スケジュールです。

今ので、本日の議事は全て終了になるんですけれども、今後のスケジュールについて事務局から御説明をお願いいたします。

○福安計画課長 資料6を御覧ください。

廃棄物処理計画改定スケジュール（予定）でございます。本日、2月12日に廃棄物審議会総会、この後、計画部会を設置させていただきます。

その後、議論を重ねまして、おおむね10月頃、次回開催させていただきます第31回廃棄物審議会総会、その中で、中間まとめ案の取りまとめ、またその後、パブリックコメント、区市町村の意見聴取などを踏まえまして、来年の1月頃、第32回の廃棄物審議会総会で最終の取りまとめ、3月下旬の新計画の策定という予定で進めさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（なし）

○森本会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。全体を通して御質問とか、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

（なし）

○森本会長 それでは、進行役を事務局のほうにお返ししたいというふうに思います。

○福安計画課長 本日は、貴重な御意見をたくさん賜りまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の東京都廃棄物審議会を閉会としたいと思います。本日は委員の皆様、どうもありがとうございました。

○森本会長 どうも先生方、お忙しいところ、ありがとうございました。

○福安計画課長 皆様、計画部会の委員の皆様におかれましては、5分後を目途に11時25分から計画部会を引き続き開催させていただきますので、そのまま計画部会の委員の皆様、お待ちいただければと存じます。また、傍聴されている方で、計画部会の傍聴を希望される場合は、そのままお待ちください。11時25分の再開とさせていただきます。失礼いたします。

○森本会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、5分後に計画部会ということで、今回の総会のほうはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前 11時20分 閉会)